

◆第 11 回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和 7 年 6 月 5 日（木） 14：00～15：56

場 所：ホテル熊本テルサ テルサホール

出席者： 国 熊本地方気象台 鶴長台長、荒武水害対策気象官
九州農政局 緒方局長、古田洪水調節機能強化対策官
九州森林管理局 橘局長、池田計画保全部長
九州地方整備局 森田局長、加藤河川部長、飯島八代河川国道事務所長、
齋藤川辺川ダム砂防事務所長
県 木村知事、亀崎副知事、府高理事、菰田土木部長、鳥井危機管理監、
有働土木技術審議監、村山総括審議員、宮脇森林局長、野入農村計画課長
流域市町村長 中村八代市長、松岡人吉市長、田代芦北町企画財政課長、森本錦町長、
北口あさぎり町長、石井多良木町長、長谷湯前町長、中嶽水上村長、
吉松相良村長、木下五木村長、今村山江村建設課長、松谷球磨村長
司会 九州地方整備局河川部 中元河川調査官

司会)

それでは定刻になりましたので、只今より第 11 回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

私、本日の司会を担当いたします九州地方整備局河川部の中元と申します。どうぞよろしく願いいたします。会場の皆様方におかれましては、円滑な議事の運営に御協力をよろしく願いいたします。

出席者の紹介でございますけれども、出席者名簿及び座席表にて代えさせていただきますと思いますので、御了承ください。

なお、山江村の内山村長につきましては、所用により欠席、今村建設課長が代理で御出席ということでございますので、よろしくお願いします。出席者名簿と配席図については修正ができておりませんが、そういうことでございます。御容赦いただければと思います。なお、錦町の森本町長につきましては少し遅れての御到着ということでございますので、こちらも併せて御理解いただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、開会に当たりまして、木村知事、森田局長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

まず木村知事、よろしくお願いいたします。

熊本県 知事)

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、国土交通省九州地方整備局の森田局長、流域の市町村長の皆様方、また、緒方九州農政局長、鶴長熊本地方気象台長、そして橘九州森林管理局長をはじめ、多くの幹部の皆様にお集まりいただきまして、第 11 回球磨川流域治水協議会が開催されますことを御礼申し上げる次第でございます。

あと一月すれば、またあの 7 月 4 日が参ります。今年で令和 2 年 7 月豪雨の発災から 5

年という節目を迎えます。国、そして流域市町村の皆様におかれましては、令和2年7月豪雨災害からの一日も早い復旧復興、そして、球磨川流域の安全安心の確保に向けて、治水・防災対策に格別な御尽力をいただいておりますことを改めて御礼申し上げる次第でございます。

球磨川流域のこれからの発展のためには、まずもって安全安心な地域を1日でも早く実現すること、これがまず不可欠であり、基礎となることであります。そのためにも、県では、河川対策、そしてまた山の対策、田んぼダムなどの取組、そして、早期避難を促すソフト対策など、様々な事業を複合的に取り組ませていただいております。

また、国のほうで事業主体になっていただいている新たな流水型ダムについては、「緑の流域治水」の考え方にのっとり、流域の安全安心を最大化するとともに、環境に極限まで配慮して清流を守ることが重要であると考え、また、そのために、新しい技術を今、結集して、国交省さんのほうで事業を計画していただいております。

県といたしましては、この新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」について、球磨川流域の皆様、県民の皆様に理解をしっかりと広げていくべく丁寧な説明をこれからも続けて参りたいと考えております。そして、これまでダム問題で長年翻弄されてこられました五木村、相良村の復興につきまして、両村の復興が目に見える形で進むように、国、村と一体となって、スピード感を持って取り組んで参ります。

流域治水を計画的に進めることは、これからの球磨川流域の復興にも大事な要素でございます。これまでの5年間は復旧の5年間だったと思いますが、この「緑の流域治水」のもと、次は復興の5年間にしていこうではありませんか。そのためにも、「緑の流域治水」をしっかりと進めて、関係機関の皆様との情報共有、検討を行うことが重要であると考えておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局、森田局長よりお願いいたします。

九地整 局長)

こんにちは。九州地方整備局長の森田でございます。

本日は、木村知事並びに流域の市町村長の皆様方をはじめ、協議会構成員の皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席いただきまして、ありがとうございます。あわせて、各機関の皆様方には資料の作成に御協力を賜りまして、こうして11回目の本協議会が開催できますこと、重ねて感謝を申し上げます。

さて、令和2年7月豪雨から間もなく5年という節目を迎えようとしている中、本日のこの流域治水の実現のための資料を拝見させていただきますと、各機関がそれぞれ工夫した取組を進めていただいている、流域が一丸となって着実に対策が進められている、このように思った次第であります。このことに対して、皆様方の御尽力に心から敬意を表したいと存じます。

私ども九州地方整備局といたしましても、これまでに248万 m^3 の河道掘削を行うと

ともに、27か所で輪中堤、そして宅地かさ上げ、2か所の遊水地の工事に着手するなど、要となる治水対策を地域の皆様と連携し御理解をいただきながら進めて参りました。

また、先ほど知事からもお話しいただきました川辺川の流水型ダムにつきましては、昨年10月に環境影響評価レポートを公表し、そして令和9年度からのダム本体基礎掘削工事の着手に向けて、現在、本体設計あるいは必要な手続を進めさせていただくとともに、地域振興に資する付替村道や、あるいは平場の整備を進めさせていただいているところでございます。引き続き、皆様方の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

流域治水は、河川管理者が実施するハードの治水対策と、そして流域の皆様で実施される復興まちづくりや流域対策等の連携により被害の最小化を図るとともに、さらなる地域の発展に寄与するものと考えてございます。それぞれの機関の皆様の取組のさらなる促進と本協議会を通じた情報共有、連携を引き続きよろしくお願いできればと考えてございます。

最後に結びとなりますが、本日のこの協議会が実り多い協議会になりますことを心から祈念いたしまして、冒頭の私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様、誠に恐縮ですが、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。報道関係者のお席にお戻りいただければと思います。

それでは、早速でございますけれども議事のほうに入らせていただきたいと思います。資料－1、資料－2を併せて説明をさせていただいて、最後に質疑という形を取りたいと思っております。

そうしましたら、資料－1のほうからめくっていただき、1ページ、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、国の区間、県の区間を順番に説明いただきたいと思います。

では、まず八代河川国道事務所のほうからよろしくお願いします。

八代河川国道事務所長)

こんにちは。八代河川国道事務所の所長をしております飯島でございます。本日もよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

今、御紹介いただきました資料－1について早速でございますが説明を進めさせていただきます。2ページ目をお願いいたします。

河道掘削に関してでございます。左側に流域図を示してございますが、その下段に進捗状況を整理しております。令和2年7月豪雨により堆積した推定土砂量が約125万 m^3 でございますが、こちらの掘削は令和4年の1月までに全て完了したという状況でございます。さらに令和7年の5月末までに約123万 m^3 掘削してございますので、全体の進捗としては約26%という状況でございます。

右下の写真④でございますが、令和6年度からは人吉地区の河道拡幅に向けた調査、設

計を進めているところでございまして、地域の方でありますとか関係機関との協議に着手しているという状況にございます。

3 ページをお願いいたします。

河道掘削の実施に当たりましては、アユ漁等の影響に配慮して施工時期を工夫させていただいております。左側に写真を載せてございますが、舟下りでありますとかカヌー等の河川利用者の意見を踏まえながら実施をさせていただいているところでございまして、引き続き地域の皆様と連携し丁寧に対応を進めていきたいというふうに考えております。

4 ページでございます。

輪中堤・宅地かさ上げの進捗状況でございまして、熊本県、さらには八代市、芦北町、球磨村と連携しながら、令和3年3月以降、計426回にもわたる事業説明会を開催させていただいております。地域の意見を伺いながら、設計でありますとか用地の調査等を進めて参りました。

進捗状況でございまして、令和7年度、今年度の5月末現在で八代市、球磨村、芦北町の全31か所のうち27か所で着手しておりまして、うち6か所で工事が完了しているところでございます。残りの4か所におきましても、調整が整い次第、工事に着手させていただき、早期に完了に向けて事業を進めて参る所存でございます。

5 ページをお願いいたします。引堤と遊水地の進捗状況でございます。

令和3年2月から順次事業を進めさせていただいているところでございます。4つ目の丸でございますけれども、昨年度の8月から、球磨村の渡地区の遊水地工事に着手したところでございます。

また、右下に写真を2つ載せてございますけれども、人吉市の大柿地区と中神地区の遊水地事業につきましても説明会等を開催してございまして、工事着手に向けて、設計でありますとか用地の調査、協議を進めさせていただいているところでございます。これらの遊水地事業を進めるに当たっては、先祖代々から続く貴重なお土地を提供させていただいた地権者の方々に対して、この場をお借りしまして御礼申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

これ以外の地区につきましても、今、鋭意検討させていただいているところでございまして、地域とのコミュニケーションをしっかりと重視させていただきまして、地域の御意見を丁寧に伺いながら検討を進めて参りたいと思っております。

6 ページでございます。この引堤と遊水地事業のうち、渡地区の取組について御紹介したページでございます。

左側の写真のとおり、渡地区では引堤と遊水地の両方の事業が進んでございまして、JR肥薩線でありますとか支川合流部の状況を考慮しつつ、事業範囲等を決定させていただきました。また、右下に図を載せてございますが、こちらは球磨村さんで整理いただきました復興まちづくりのイメージ図になってございます。対象家屋の移転先の確保に向けまして、村による災害公営住宅の整備のスケジュール等とも調整を進めながら事業を進めさせていただいているところでございます。

7 ページをお願いいたします。

この遊水地につきましましては、利活用の観点で関係機関と連携し、流域一体となって検討を進めているところでございます。令和7年の2月でございましてけれども、遊水地利活用

の先進地視察という形で静岡県に行って参りました。右側には、遊水地の利活用に関する地域の方々の御意見を整理したアンケート票を整理してございます。引き続き、国、県、市町村が一体となりまして、地域の御意見を踏まえた設計や整備等を通して、地域振興に貢献して参りたいと考えてございます。

8 ページをお願いいたします。かわまちづくりでございます。

令和6年8月に計画登録されました人吉市のかわまちづくり計画におきましては、人吉市の復興まちづくり計画と連携し、地域資源の保全・継承、観光振興など、河川の安全性を確保するとともに、河川利用者の増加及び安全性・利便性の向上を目指した水辺整備を行って参る所存でございます。

9 ページをお願いいたします。

今度は八代市でのかわまちづくり事業でございます。新萩原橋周辺地区と坂本地区で今進めているところでございます。写真中段に遥拝八の字広場を載せてございますが、キャンプでありますとかイベントの利用等で非常ににぎわっているような状況でございます。下段の坂本地区におきましても、実行委員会を開催させていただきまして、川下りの体験でありますとか意見交換を通じて検討を進め、八代市さんと連携し、整備をこれから進めていくというような状況になってございます。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、川辺川ダム砂防事務所長の齋藤のほうから、川辺川の流水型ダムについて紹介します。

10 ページをお願いします。

昨年10月に環境影響評価レポートを公表した後に、付替道路工事を再開するとともに、生活再建対策盛土工事に着手いたしました。なお、環境影響の最小化、さらには自然再生のために、環境影響評価レポートを踏まえ、関係機関と連携し、環境保全対策に今後努めて参ります。

引き続き、付替道路工事や生活再建対策盛土工事を進めるとともに、令和9年にダム本体着工を目標に設計や必要な手続を進めて参ります。あわせて、ダム建設予定地の相良村及び水没予定地の五木村の振興に当たっては、過去の経緯等も十分に踏まえつつ、引き続き、両村、県と緊密に連携を図り、必要な支援や整備を行って参ります。

続きまして、11 ページをお願いします。

家屋の移転は昨年までに全て完了しており、水没予定地から移転された549世帯をはじめ、これまで苦渋の決断の下、土地を提供いただいた水没予定地の土地所有者様に感謝申し上げます。残る1%の未取得の用地につきましては、任意での取得に努めるとともに、12 ページに示すとおり、土地収用法に基づく事業認定手続を進めて参ります。ただし、事業認定後の収用手続は保留とし、最後の最後まで任意での協議を行って参ります。

13 ページから16 ページまでが、令和6年7月に改定した五木村の振興計画に基づき実施するダム関連工事の進捗状況です。特に五木村の平場造成工事に先行して小学校前の平場整備は今年から工事に着手しておりますが、他の箇所についても測量や地質調査を実施し、早期に着手できるように検討を進めて参ります。

資料は飛びまして、17 ページをお願いします。

次に、流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザー会議についてです。これは、昨年まで実施した環境影響評価の結果を継承して、今後現場で取り組んでいく環境保全対策や動植物のモニタリングについて、学識経験者から御助言をいただくために設置した会議でございます。流水型ダムの環境影響の最小化のみならず、川辺川の自然環境をよりよくしていくために、県が管理している上下流の区間も含めて一体的に対策を実施していくものであり、熊本県河川課さんと共同事務局で運営して参ります。第1回目の会議は、現場見学と併せて、来週の6月13日に開催いたします。

続きまして、18ページをお願いします。

ダムの本体につきましては、生物の移動経路の確保と川辺川の濁りの抑制、並びに瀬や淵といった生物の生息環境などを保全するために、大型の水理模型も活用して、最終段階まで、現在、設計が進んでいるところでございます。一方で、ダムの本体の施工中でも、アユ等の魚族が下流から上流、または上流から下流へと行き来を可能にしてほしいとの要望もございます。

19ページをお願いします。

そこで、ダム本体施工中に川辺川の流れをトンネルに迂回させる仮排水路トンネルについて、魚道としての機能を持たせることを考えております。5月の連休前後に現地で実験しましたが、仮排水路トンネルの出口で放流した球磨川産のアユのほとんどがトンネルの入り口付近で確認され、アユは暗いトンネルでも遡上することが把握されました。今後は、さらに令和9年度までに魚道の設置やトンネル内にアユの休憩場所等を整備して、予定の令和9年に川辺川を転流させて、ダム本体工事に着手して参ります。

以上でございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局の有働でございます。

20ページをお願いします。新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてです。

昨年12月には、環境影響の最小化に向けた取組や森林の整備・保全など、流水型ダム建設事業の方向性について構成員の皆様と確認し、その内容については新聞広告も実施し、広く周知しております。

引き続き、流域住民の皆様と事業の方向性や進捗を確認するとともに、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図って参ります。

八代河川国道事務所長)

引き続き、21ページをお願いいたします。利水ダム等6ダムにおける事前放流の実施についてでございます。

球磨川におきましては、令和2年度の出水期から事前放流の取組を実施してきております。このスライドの右上に各ダムにおける洪水調節可能容量を整理してございますが、表の左から3つ目でございますけれども、全体で約3,000万m³を確保するという形で関係機関の皆様と協議しているところでございます。

引き続き、洪水調節機能の強化でありますとか予測精度の向上等を含めまして、本取組

を関係機関とともに推進して参ります。

熊本県 総括審議員)

続きまして、熊本県土木部の河川港湾局長をしております村山です。

ここからは、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策ということで、河川区域での対策のうち県管理区間について説明をいたします。

23ページをお願いします。

県管理区間における堆積土砂の掘削状況につきましては、令和2年度以降、本年4月末までに累計約152万 m^3 を撤去しております。また、水上村の市房ダムにおきましても、これまでに約89万 m^3 の堆積土砂を撤去しております。写真は、昨年度堆積土砂の掘削を行いました①相良村の川辺川、それから②のところが人吉市の万江川、③と書いてあるのが五木村の川辺川、④が多良木町の柳橋川、それから⑤が市房ダムにおける土砂撤去状況を示しております。引き続き、地元の御要望を伺いながら、河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図って参ります。

続いて、24ページをお願いします。

河道内の堆積土砂の撤去に当たりましては、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出する多自然川づくりの考え方に基つきまして、平水位より高い範囲を掘削することで水際の植生等を保全しております。現在は、右側の写真のとおり、水際の植生が繁茂して、魚などの生き物の逃げ場を形成するなど、多様な水辺環境が保全されています。今後、流下能力の向上を図る河道掘削を行う際にも、これらの施工事例や知見を活用して参ります。

続いて、25ページをお願いします。河川改修等の進捗状況についてです。

県管理の支川においては、「緑の流域治水」の考え方に基つきまして、田んぼダムなど集水域での対策等と連携しつつ、河道断面の確保などの河川整備を推進していきます。

左側の人吉市の御溝川では、土地区画整理事業が進められています青井地区や人吉駅周辺を含みます市街地の浸水被害を軽減するために放水路を整備しまして、今年3月に完成をしております。この放水路整備によりまして、つい先月、5月21日にも雨が結構降ったんですけども、その際にも早速約40cmの水位低減効果を発揮し、道路冠水を防止しております。

右側のあさぎり町の田頭川におきましては、今年3月に着工しまして、早期完成に向けて工事を進めているところでございます。

26ページをお願いします。

左側の芦北町の吉尾川では、休耕田を活用した河道内貯留機能を有する治水対策と新たな河川環境の創出を図るために、地元住民とワークショップによる多自然川づくりを進めています。今年度は、地元住民の方、それから学識者の方を含めましてワークショップを開催して、詳細設計、それから用地買収に着手をすることとしております。

右側のあさぎり町の井口川では、洪水を一時貯留してゆっくり流すために、遊水機能を有する土地の確保・保全を推進しております。今年度は地元の住民の方、それから学識者の方と、こちらもワークショップを開催する予定でございます。

続いて、27ページをお願いします。

左側の五木村の川辺川では、宮園地区におきまして最終的な治水目標を見据えた抜本的な河川改修を実施することとしております。令和８年度の工事着手に向けまして、今年度は用地測量に着手することとしております。

右側の梶原川では、川辺川との合流点の竹の川地区におきまして宅地かさ上げを実施することとしておりまして、今年度は、宅地かさ上げに伴う補償交渉と工事の着手、それから、地図中でも、ちょっと図の中で見づらいですが、川沿いのパラペット、これは堤防の役割を果たすコンクリートの壁ですけれども、パラペットの工事を予定してございます。

続いて、２８ページをお願いします。

相良村の川辺川では、令和２年７月豪雨により甚大な浸水被害が発生したことから、河道掘削や築堤等の河川整備、それから、遊水機能を有する土地の確保・保全の取組を実施することとしております。

左側の永江地区などを含みます補助事業区間におきましては、今年度は河道掘削や用地測量に着手することとしており、平川地区においては、護岸工事を実施しております。

右側の遊水機能を有する土地の確保・保全において、今年１月に下鶴地区の周囲堤工事に着手をしまして、今年度は工事を進めるとともに、利活用方針についても、引き続き、相良村さんと検討を進めて参ります。

また、右下の廻地区におきましては、相良村が取り組む川辺川魅力創造事業で整備する交流拠点施設と一体となった河川環境の整備を推進して参ります。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、２９ページからは集水域での対策についてでございます。

３０ページをお願いします。直轄砂防でございます。

過去の災害として、昭和３８年には五木村横手谷において深層崩壊が発生し、甚大な被害を受けました。また、平成１６年、１７年の台風による大雨で山腹崩壊が２００か所も川辺川流域で発生しました。現在４か所で砂防堰堤工事を実施しておりますが、宮園地区上流から五木ダムのダムサイト下流区間に新たに大型の砂防堰堤を整備し、土砂・洪水氾濫対策及び流木対策を集中的に実施して参ります。

今年度は右下に示すとおり、水理模型を製作し、五木村の村民の皆様に砂防堰堤の効果を丁寧に説明し事業の御理解をいただきながら、令和９年に砂防堰堤工事に着手できるように検討を進めて参ります。

九州森林管理局 計画保全部長)

森林管理局でございます。３１ページでございます。九州森林管理局におけます球磨川流域内の治山対策及び森林整備の取組について御説明させていただきます。

令和２年７月豪雨による緊急を要する災害復旧工事につきましては、芦北町内の民有林で県の代行として実施いたしました工事を含めまして、全ての復旧工事を令和４年度に終えたところでございます。また、令和４年度からは、県と連携いたしまして、治山整備と併せて間伐などの森林整備を行います流域保全総合治山対策事業を令和８年度までの５か年事業として取り組んでおります。これまでに、湯前町、あさぎり町で合計６基の治山ダムの整備を行ったところです。今年度も合計４基の治山ダムの整備を予定してございま

す。

下段には、球磨川流域におけます森林整備の状況を紹介しております。左側の円グラフでございますけれども、球磨川流域内には約3万7,000haの国有林がございます。そのうち約6割が人工林となっており、2番目の青色の棒グラフでございますけれども、その人工林の林齢を整理したものでございますけれども、間伐等の森林整備が必要な森林が多くあることが分かります。緑色の棒グラフでございますが、過去5年間の間伐の実施状況を示したものでございます。球磨川流域におきましては、年間800haほどの間伐を実施しているところでございます。

九州森林管理局といたしましては、今後とも治山対策と併せ、間伐等の森林整備の推進によりまして、災害に強い森づくりに取り組んで参ります。

以上です。

熊本県 森林局長)

熊本県農林水産部森林局長の宮脇です。

32ページをお願いします。県による治山対策の取組を示しております。

まず、左側に示すとおり、既設治山ダムの機能回復や山地崩壊箇所の復旧に取り組んでおります。また、右上に示すとおり、球磨南部、五木、五家荘の3地区で流域保全総合治山事業により、下流域への土砂等の流出抑制に面的に取り組んでおります。また、右下に示しますとおり、事前防災対策としましても、山地災害危険地区のパトロールや小学生に対する防災教育などに取り組んでおります。

次に、33ページをお願いいたします。災害リスクを低減させる森林づくりの取組について示しております。

左上に示しますとおり、保安林の整備を通じて森林の保水力向上や土砂流出抑止に取り組んでいます。また、左下に示しますとおり、主伐後の再生林が進むよう、林業事業体に追加支援を行うなど、対策を強化しております。また、右に示しますとおり、林地保全に配慮した林業の推進に向け、林業事業体等を対象とした研修会の開催や林地への影響が少ない架線系集材の普及等に取り組んでおります。

熊本県 総括審議員)

熊本県土木部です。34ページをお願いします。支川での対策として川内川の事例を報告します。

河川区域の対策に加えまして、集水域の対策として、砂防事業・治山事業が連携して流域治水を推進しております。これまでに、図に黄色で示しています河川の河道掘削、護岸復旧、砂防事業の仮設の土砂止め、治山事業の治山ダムなどが完了しております。また、今年度末には新たに砂防堰堤1か所、山腹工2か所が完成予定です。引き続き、3事業連携して球磨村神瀬地区の安全向上に向けて計画を進めて参ります。

35ページをお願いいたします。県の砂防事業について報告をします。

右側の真ん中、中段の四角の中にありますとおり、緊急的に砂防堰堤の整備が必要な、集落に近く、最も優先順位が高い、真ん中のほうの写真が出ている球磨村の川内川を含む全7か所につきましては、これまでに全箇所が工事を完了しました。また、次に優先順位

が高い10か所については、これまでに6か所で工事に着手をしておりまして、他の箇所についても、用地取得が完了次第、順次工事を進めて参ります。

また、万江川におきましては、都道府県事業としては全国で初めてとなる土砂・洪水氾濫対策事業に取り組んでおりまして、対策の一部である既設砂防堰堤の流木対策工事に着手をしております。今後は用地交渉を進め、年度内に新設の砂防堰堤工事着手を目指して参ります。

また、左の図の中で黄色の丸は砂防メンテナンス事業ということなんですけれども、例えば、地図を見ていただくと、水上村のほうで2か所の黄色い丸があります。ここは、湯山川、あるいは北目川というところなんですけれども、既設の砂防堰堤があるんですけれども、経年劣化等で少し削れたりといったところがございます。そういった既設の砂防堰堤についても、例えば、その既設の下流側に腹づけのコンクリートをするといったことで機能の確保を図る工事も併せて実施をしております。

続いて、36ページをお願いします。続いて、下水道について報告をします。

右下のフローにありますとおり、令和2年7月豪雨で被害を受けた施設の復旧を優先的に進めてきた結果、全ての施設で本復旧が完了しております。また、並行して機能向上や機器のかさ上げ、耐水扉の設置など、耐水化にも取り組んでおりまして、令和5年度までに八代市の雨水ポンプ場の改築や人吉市の下水処理場等の耐水化が完成をしております。

現在は、県の流域下水道において施設の耐水化に取り組んでおりまして、実施設計まで完了しております。昨年度は入札不調等がございましたが、現在、再公告を進めておりまして、早期に工事へ着手できるように進めてございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の球磨川流域復興局です。37ページをお願いします。雨水貯留・雨水浸透施設の整備についてです。

令和6年度は県有施設において、新たに県道芦北球磨線や高校で雨庭を整備しました。さらに、県交付金における市町村への雨庭整備に対する支援を令和5年度からメニュー化しており、令和6年度は多良木町さんにおいて御活用いただいております。

引き続き、県立大学とも連携しながら、球磨川流域における雨庭のさらなる普及拡大を図って参ります。

熊本県 農村計画課長)

熊本県農村計画課の野入でございます。38ページをお願いいたします。ダムの事前放流につきまして御説明いたします。

農業用ダムの事前放流につきましては、営農に支障が生じないように、町、土地改良区等の関係機関の皆様と協議の上、実施しているところであります。あさぎり町の清願寺ダムでは、令和2年度に締結した治水協定に基づき、令和5年度までに3回、令和6年度は大雨時と台風10号接近時の2度において事前放流を実施いたしました。

また、右側中段でございますが、農業用用水路の幸野溝・百太郎溝では、取水ゲートを閉めて放流ゲートを開放する事前放流の取組を令和5年度に9回、令和6年度は前年度の3倍となる28回の実施を行っていただいております。

今後につきましては、農業用ダムの水位や放流量などの情報を国や県の防災システムへ接続するダムの見える化の取組を推進して参ります。

続きまして、39ページ、田んぼダムの取組でございます。

令和3年度からこの取組を進めておりますが、人吉・球磨地域におきまして、令和6年度までの取組面積が652haとなっております。また、地域の取組を牽引する人材となる田んぼダムマイスターとして、多面的機能支払活動推進組織など433団体を認定しているところです。

今後も、全県的な情報発信やPR活動、地域の田んぼダムマイスターとの連携などを行い、県内全域への普及拡大を図って参ります。また、田んぼダムが地域主体の取組となるよう、推進母体の設立を目指して参ります。

以上でございます。

九州農政局 局長)

九州農政局の緒方でございます。

九州農政局では、農地・農業水利施設の多面的機能を活用した流域治水の推進に資する施設の整備から管理に至るまでの一連の地域での取組を様々な事業制度で支援をしております。

詳細については担当より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

九州農政局 洪水調節機能強化対策官)

農政局の古田でございます。九州農政局からは、40ページからの説明となります。農地・農業用施設を活用いたしました流域の防災・減災の推進についてでございます。

九州農政局といたしましては、40ページの中央イメージ図で御紹介しておりますとおり、都市の市街地近傍の排水施設や都市部の上流にございます水田の他、農業用ダム、ため池等について、これら農地・農業用施設の多面的機能を活用いたしまして、流域治水の推進に資する施設の整備から管理に至るまでの一連の取組を様々な事業制度で支援してございます。

詳細な支援制度の内容につきましては、41ページをご覧ください。

このページでは、農地・農業用施設を活用した流域の防災・減災の推進に資する事業制度を一覧にして整理してございます。これらの事業制度の活用・検討に当たりましては、農政局までお気軽にお問合せいただければというふうに思っております。

続きまして、42ページでございます。本地域におけます田んぼダムの取組推進に関しましては、先ほど熊本県さんより状況の御紹介があったとおりでございますが、このページでは、田んぼダムの取組の推進に特化した事業制度の御紹介でございます。こちらでは、実施要件に合いました対象となる地域等を記載しておりますので、御参考までに御紹介させていただきます。

説明は以上でございます。

司会)

続きまして、あさぎり町さん。

あさぎり町長)

43ページになります。あさぎり町です。

球磨川の支流であります町管理河川の伊賀川におきまして、内水被害の対策を進めているところであります。目的としましては、家屋における浸水被害の防止と農地における湛水被害の防止です。取組状況としましては、球磨川水系河川整備計画に基づき、八代河川国道事務所及び熊本県河川課と協議を進め、令和7年度から河川改修工事に取り組むことにしております。

以上です。

司会)

44ページからは、被害対象を減少させるための対策ということでございます。

それでは、八代市さんより順番によりしくお願いしたいと思います。

八代市長)

大変お世話になっております。八代市です。

45ページをご覧ください。

本市では、令和3年2月に八代市坂本町復興計画を策定しております。その後、特に重要な取組や地区ごとの具体的な取組を示す八代市坂本町復興まちづくり計画を令和4年3月に策定し、坂本町の創造的復興を進めているところでございます。現在の状況といたしまして、まず、坂本支所の整備につきましては、昨年10月に工事に着手し、本年末の完成に向けて整備中でございます。

次に、災害公営住宅の整備につきましては、4地区で合計20戸の建設を進めており、このうち、合志野団地、中津道住宅、藤本団地が完成し、それぞれ入居をされております。残る坂本団地（仮称）につきましては、現在、坂本支所とともに本年末の完成に向けて整備を進めているところでございます。

最後に、道の駅坂本の復旧につきましては、今年2月に基本設計が完了し、令和9年7月の供用開始を目指して実施設計に着手しているところであります。令和2年7月豪雨災害の記憶を風化させることなく後世に伝承していくために、道の駅の施設内に豪雨災害に関する記録の展示スペースを設けますとともに、敷地の一面には災害遺構を設置することとしております。

今後とも、地域の方々や関係団体、そして国、県の皆様と共に密接に連携を取らせていただきながら、引き続き坂本町の復興まちづくりを進めて参ります。

以上です。

人吉市長)

46ページをご覧ください。人吉市です。

令和2年7月豪雨からの復旧復興のため、人吉市復興まちづくり計画に基づき、球磨川水系流域治水プロジェクトと連動して、安心して住み続けるまちづくりを進めています。

そこで、行政と民間が連携してまちづくりを行うため、各復興事業の総括的な意思決定

機関となる復興まちづくり推進会議と、実際の事業間連携や民間事業化支援を担う復興まちづくりデザイン会議を令和6年8月から設置しております。市民や地域の関係者、事業者と対話を重ねながら、人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプランを令和7年3月に策定し、今後はアクションプランの実現に向けて、社会実験を行いながら運営体制の構築やハード整備につなげて参ります。

下段でございますが、中心市街地に災害公営住宅が完成し、令和7年3月から入居が始まっています。2団地に合計44戸の部屋があり、鉄筋コンクリート5階建てで、浸水対策として、1階はピロティー、2階から部屋を配置しています。また、道路沿いのふれあい広場は団地住民と地域住民が交流する空間で、ユニバーサルデザインに配慮し段差をなくすなど、住む人に優しい造りになっています。

47ページをご覧ください。

先ほど国から御説明がございました球磨川・人吉地区かわまちづくり計画の登録証伝達式でございます。国、県と連携しながら、整備プランや利活用についての検討を重ね、事業を進めて参ります。

次に、中川原公園の災害復旧工事は、斜路や芝生の養生、照明や水飲み場の設置が令和6年度に完了しております。今年度に移動式トイレの整備と国による護岸復旧工事が始まります。この公園は、盤下げを行いましたので、浸水しやすい公園でございます。令和7年5月から社会実験を行っており、地域の皆様が安全に使える公園としての整備やルールづくりなどを市民の皆様と構築して参ります。

48ページをご覧ください。

上段ですが、避難路整備工事でございます。市内各地からの指定避難所などへ避難しやすくするために道路の幅を広げる避難路整備事業を市内22か所で進めています。その最初の工事路線である温泉町地内第1号線は令和7年2月28日に工事が終わりました。住民の避難意識の向上や洪水時の道路の冠水状況を分かりやすくするために、電柱などへ水位表示を設置しました。残り21か所についても順次着工し、災害に負けないまちづくりのための事業を進めて参ります。

下段でございます。青井地区と紺屋町で行っております被災市街地復興土地区画整理事業が進んでおります。青井地区では約5.2haの範囲で事業を進めており、新たに整備した道路もございます。紺屋町では約1.2haの範囲で事業が進んでおり、宅地造成工事を終えた場所もございます。権利者の同意が得られ、準備が整った場所から順次工事に着工し、完了したところから権利者に土地を引き渡していきます。今後も引き続き、早期の事業完成を目指して工事を進めていきます。

人吉の取組状況につきましては以上でございます。

相良村長)

相良村です。49ページをご覧いただきたいと思います。

相良村では、復興むらづくり計画に基づき、令和2年7月豪雨で浸水被害の大きかった5地区4か所に都市防災総合推進事業を活用し、復興まちづくり支援施設・避難地、避難路整備を進めています。整備に当たり、避難訓練を兼ねた地区別住民懇談会を開催するとともに、有識者や地域住民代表などを構成員とする復興むらづくり委員会からの意見を踏

まえ、一時避難地として防災機能を有し、かつ地域住民が活動できる場として利用できる施設となります。

復興まちづくり支援施設で十島・新村地区と中央地区は完成しておりますが、他の2地区については、今年度中に整備が完了し、利用可能となります。

次の50ページをお願いします。

豪雨災害からの創造的復興事業の一環として、相良村最大の魅力である川辺川を核とした地域活性化の推進を図るため、川辺川魅力創造事業として相良村の廻地区に新たな交流拠点施設を整備しています。計画地において、実証実験を3年間行い、左の図のとおり、基本計画をまとめました。相良村の魅力ある地域資源が村全体の経済や環境へ還元される好循環を生む場として、地域住民が気軽に立ち寄り、活動し、交流人口拡大につながる拠点づくりを行って参ります。

次に51ページをお願いします。

川辺川の水辺空間や自然環境を生かし、そこに暮らす人々が活躍し、活気あるむらづくりを念頭に、川辺川を中心に、美しい流域を子々孫々まで次世代につなぎ、水辺拠点のにぎわいを流域全体に広げ、流域以外からも多くの人々が何度も訪れたいとなる環境整備及び利用の方向性を位置付けた川辺川流域復興プランを策定しました。このプランに基づき、国や熊本県の整備を行われる遊水地や遊水機能を有する土地の利活用について、基本計画を策定しました。

③の国が整備される柳瀬遊水地においては、水辺や芝生公園を利用した散策路やスポーツイベントなどに使用できる多目的広場として活用する計画です。また、良好な自然環境の形成や快適な利用のため、周辺に木陰をつくる樹木の植樹も検討しています。

①と②の県のほうの整備を行われる遊水機能を有する土地2か所については、地形を生かした畜産業に寄与する場として、牛の放牧地や採草地、地域住民が日常利用できる散策路や湧水を活用したホタルなどの水路の整備を計画しています。

今年度は川辺川流域振興プランの中で、川辺川などの地域資源を活用及び利用ルールを併せてかわまちづくりとして事業も検討していきます。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。52ページをお願いしたいと思います。

球磨村では、令和4年3月に球磨村復興計画の具現化に向け、被災者の生活再建、そして災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えを中心に、村内5地域別の復興まちづくり計画を策定しており、計画の見直しなどを適宜行いながら復興を進めているところでございます。

この絵は渡地区でございますけども、渡地区において令和6年度は、熊本県への委託により被災者の移転先として整備を進めて参りました塚ノ丸団地が、昨年度末に第2期の宅地が完成し、全40区画の宅地整備が完了したところでございます。

また、資料にはございませんけども、神瀬地区においては、小規模住宅地区改良事業を活用し、神瀬団地7棟が完成をしております。

今年度も、避難路等の整備に取り組むとともに、被災した学校施設等の跡地の利用や遊

水地公園の整備についても検討して参りたいと考えております。

球磨村は以上でございます。

八代河川国道事務所長)

引き続きまして、八代河川国道事務所の飯島でございます。

53ページからお願いいたします。氾濫域での対策(ソフト対策)ということでございます。

54ページです。流域タイムラインの深化に関する取組になります。

球磨川におきましては、令和4年度から流域タイムラインをスタートさせております。下段の箱書きに記載しましたとおり、令和6年度は5月と9月に検討会を開催させていただきまして、明るいうちからの早期避難のための取組などについて、皆様と再確認をさせていただきました。

めぐりまして、55ページをお願いいたします。水害リスクの周知に関してでございます。

多段階の洪水外力による浸水想定区域図を重ね合わせますことで浸水頻度を示す水害リスクマップも作成してございます。記載のこの図面でございますけれども、人吉市さんの立地適正化計画に記載の防災指針においても御活用いただきまして、市による水害リスクを踏まえたまちづくりを支援させていただいている状況にございます。

56ページです。

令和2年7月豪雨の各地域の浸水深を示す洪水標識に関しまして、生活空間であるまちなかに表示をさせていただいております。左上に記載がございますとおり、令和3年から5年度の間に、人吉市さんと球磨村さんにおいて合計60か所を設置したところでございます。

57ページお願いいたします。防災学習の取組です。

現在、防災学習支援事業を行っておりますNPOの防災WESTと連携・協働しまして、小学校を中心に体験型の防災学習を開催しております。生徒や教職員の皆様方からは、積極的な意見でありますとか次回の授業計画に関する提案を多くお寄せいただきまして、学校全体で防災活動への関心が一層高まっている状況です。

58ページお願いいたします。

住民の皆様方に一番身近な行政機関であります流域の各市町村の職員の方々を対象としました研修会でございます。流水型ダムを含む「緑の流域治水」の各取組を自分事として捉えていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催しているところでございます。

引き続き、関係機関と連携して「緑の流域治水」の理解促進に努めて参りたいと考えてございます。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、川辺川ダム砂防事務所の取組について、59ページから64ページまでが取組ですけれども、59ページについて紹介します。

昨年は、子供たちが川辺川の自然環境にふれあい、そして学べるイベントを五木村や相

良村と連携して複数回実施いたしました。川辺川ダム砂防事務所の20代の若手職員に積極的に参加するように促しております。事務所にいて、設計図、資料を作ることも大事なんですけども、地域の方々とふれあい、地域の思いや自然環境を感じ取り、地域と一緒に未来をつくっていく、そうした職員になってほしいと考えており、今年も両村と連携してイベントを複数回行って参ります。

以上でございます。

熊本地方気象台 台長)

気象台でございます。65ページをお願いいたします。

市町村における地域防災支援のための気象解説につきまして、ウェブ会議を活用した定期的な気象解説、あと、悪天時の常時接続等により解説の改善を実施しております。

県、市町村、報道機関等を対象として、出水期、6月から10月の毎週金曜日にウェブの定時気象解説を行っております。今年につきましては、早速、明日から開始いたします。

ちなみに今度の日曜日から、いよいよ傘マーク、雨のマークが連続してきましたので、あしたの解説では梅雨入りの解説や、月曜日にちょっと警報級の大雨の可能性が出てきましたので、その解説を今のところ考えているところでございます。

また、実際、大雨の警報級の可能性が高まった場合には、ウェブの臨時気象解説を行うとともに、さらに大雨の状態になって、複数の市町村へ土砂災害警戒情報等の警戒レベル4相当の情報の発表が想定されるような場合は、ウェブ解説を常時接続にして相互に情報交換ができるような環境を整えているところでございます。

イメージは下の方をご覧ください、臨時のウェブ気象解説につきましては、常時接続の中で、天気の見通しであったりとか、警報等の発表・解除等を見通しなどを解説させていただいているところです。

66ページをお願いいたします。熊本県が行う令和2年7月豪雨を教訓にした県の豪雨対応訓練に気象台も参加・協力させていただいております。

令和6年は、東京大学先端科学技術研究センターClimCOREと連携し、再解析のデータを利用した訓練を玉名市、菊池市、阿蘇市で実施しています。これにつきましては、平成29年7月の九州北部豪雨のときのデータをこの訓練対象市に実際に降らせたらどうなるかというものをキキクルとか雨雲の様子を表示させているところで、資料の右下のところに、小さくなっていますが、こういうふうな資料を作成しました。

気象台の役割としましては、気象情報に関する訓練シナリオの作成、あと、訓練のプレーヤーとなる市町村に特化した付与資料の作成、あと、訓練のコントローラーとして県庁に職員を配置するとともに、訓練を実施する訓練プレーヤーとなる市町村には、気象庁防災対応支援チームのJETT派遣を想定した災害警戒本部運営訓練等で気象の解説を行っているところでございます。令和6年度は、県に7回、8市町村に職員を派遣しているところでございます。

以上です。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の球磨川流域復興局です。67ページをお願いします。危機感共有と命を守る災

害報道連携会議についてです。

取組と成果ですが、在熊テレビ5局が令和4年度から実施されている早期避難を呼びかけるテレビスポットについては、今年度も放送が開始されております。テレビ局の方々には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

また、大雨や台風の直前に開催する臨時ワーキングについては、関係機関と気象情報や危機感を共有し、地域住民の早期の避難行動を促す情報発信を引き続き促進して参ります。

熊本県 総括審議員)

熊本県の土木部です。

68ページをお願いします。県の治水ダムでは、ダムの機能や役割への流域住民の理解を深めるとともに、洪水時の迅速かつ円滑な避難につなげることを目的としまして、防災学習やダム見学会を実施しております。本年4月にはダム洪水対応演習により事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施しました。また、避難行動や水防活動に資する基盤等の整備として、水位計や河川監視カメラの増設に取り組んでいます。

続きまして、69ページをお願いします。県では、独自に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンからの移転促進事業にも取り組んでいます。中央の四角にありますとおり、令和5年度までに球磨川流域12市町村におきまして、7月豪雨で被災された方の21件を含む29件を採択しております。また、昨年度は2件を採択し、土砂災害の危険性がない地域への移転促進を図っています。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の球磨川流域復興局です。70ページをお願いします。

球磨川流域復興基金交付金事業による支援についてです。安全安心な地域づくりを図る市町村の取組を基金で後押ししております。資料左に記載しているすまいの安全確保支援事業では、災害リスクの低い場所への移転及び現地再建の安全対策を行う住民に対し費用を助成する市町村を県が支援しております。昨年度末までに130件の移転等が行われました。また、資料右に記載している被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等については、IP無線機やポータブル蓄電池の整備など多くの活用をいただいております。引き続き、市町村のニーズに応じた支援を行って参ります。

71ページをお願いします。「緑の流域治水」の取組等の見える化についてです。県では、球磨川流域の地形や河川の特徴、「緑の流域治水」の取組内容を分かりやすく伝える動画、立体地図、パンフレットなどを制作し、広報に取り組んでいます。

次に、72ページをお願いします。県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、前ページで御紹介いたしました動画のYouTubeでの配信や県教育委員会と連携した県内小・中・高等学校への出前授業、市町村職員への研修会等を通じ、引き続き、様々な機会を捉えて「緑の流域治水」の取組の情報発信を推進して参ります。

熊本県 危機管理監)

熊本県知事公室危機管理監の鳥井でございます。

73ページをお願いいたします。避難を判断するための情報伝達、平時からの住民等への防災意識の醸成でございます。

リアルハザードマップにつきましては、令和7年3月時点で国設置分と合わせて127か所に設置しております。マイタイムラインの普及については、マイタイムラインシートを手軽に作成できる専用ウェブを開設する他、子供から家庭への浸透を図るために、マイタイムラインを活用した防災教育モデル授業を各地域で実施しております。

右側に行きまして、県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練につきましては、市町村との連携強化や防災対応能力向上を目的として令和3年度から実施しております。今年度も出水期までに全市町村と一緒に全7回の実践的な訓練を完了しております。また、住民参加型の避難訓練の実施につきましても、アドバイザー派遣や研修会などを行いまして市町村の訓練を後押ししております。

その他、防災啓発情報の提供につきましても、各種情報を発信しまして、平時からの住民等の防災意識の醸成に努めております。

以上です。

八代市長)

八代市です。74ページをお願いします。本市の取組を自助、共助、公助に分けて説明いたします。

まず、自助の取組の推進といたしまして、昨年11月にやつしろ防災フェスタを開催いたしました。イベントでは、防災セミナーをはじめ、自衛隊、消防車両、防災資機材の展示、救命救急体験などを行うとともに、熊本県球磨川流域復興局にも「緑の流域治水」の取組を周知していただきました。

また、子供たちへの防災教育の推進を図るために、令和6年度から令和8年度の3年間で、市内全ての小学校を対象とした防災教育を実施することとしております。令和6年度は8つの小学校で活動を行いました。

次に、共助の取組の推進といたしまして、令和3年度から八代市登録防災士制度を創設して、防災士の資格をお持ちの市民の方に地域の防災力の向上に御協力いただいております。現在117名の方々に登録いただいております。防災訓練における避難所運営の指導や防災啓発活動として、防災アプリの周知・登録支援など、市の取組をサポートいただいております。

また、令和4年度から、自主運営避難所の登録制度を創設いたしました。これは、自治公民館などを避難所として市に登録していただき、自主防災会が災害時に自主的に開設し、避難者の把握や物資の配布など基本的な運営を行っていただくものであります。令和2年7月豪雨で被害が大きかった坂本地域から先行実施し、現在16地区の18施設を登録しております。

最後に、公助の取組の推進といたしまして、防災拠点施設の充実を本市の重点施策の1つとして掲げております。令和2年度から市内の複数か所に災害時に拠点となる大型の防災備蓄倉庫を整備し、令和5年度からは避難所として大きな役割を果たす学校体育館等へのエアコン設置を進めているところであります。

また、デジタル技術を活用して、避難者の入退室や健康状態等の把握をオンラインで行

うスマート避難所システム（はちパス）を構築いたしました。令和6年6月からは19か所の自主避難所において、本システムを使った受付業務を実施しており、必要に応じて本システムの導入避難所を拡大していく予定であります。

今後も災害に強く安全安心なまちづくりに向けて、各関係機関との連携・協力の下、防災基盤・体制の充実に取り組んで参ります。

以上です。

人吉市長)

人吉市です。

75ページをご覧ください。浸水想定区域にある町内会を対象に洪水コミュニティタイムラインを作成し、地域での防災意識の向上を図っています。国土交通省八代河川国道事務所の協力の下、説明会1回、検討会3回を実施し、現在30町内会で作成しております。地区防災計画につきましても、現在28町内で策定をしているところでございます。

76ページをご覧ください。住民に一番身近な行政機関である球磨川流域の職員が、流水型ダムを含む「緑の流域治水」の各取組を自分事として捉え、正しい知識を習得することを目的に、昨年9月に「緑の流域治水」に関する市町村職員研修会を開催しています。国や県から御説明をいただき、140名程度の職員が「緑の流域治水」の知識を深めました。

下段でございますが、発災当時に入庁していなかった若手職員へ災害対応等の継承などを行うために、令和7年2月に復興事前準備訓練を実施しました。職員30名以上が参加し、大規模災害が発生した場合にどのような課題があるのかを可視化し気づきを与えることで、日常の業務でも問題意識を持って取り組むことができるようになりました。

人吉市からは以上です。

芦北町企画財政課長)

芦北町です。資料は77ページになります。

本町では、資料の左上に記載の防災教育と防災講話を本町内にあります田浦小学校の4年生やJ Aあしきた女性部などに合計19回実施をしまして、地域住民の防災意識の高揚を図っております。

次に、右上の防災訓練につきましては、5月12日に出水期の大雨を想定した住民の避難訓練と、避難所が孤立し体調不良者が出た想定で保健師がリモート健康確認を行いました。また、10月5日にも日奈久断層地震を想定しました県防災訓練に合わせまして、各種訓練を実施したところです。

次に、左下の地区防災計画作成支援につきましては、町と地域住民とが連携して防災活動を行うため、町の防災計画に地区の防災計画を位置付けることとしております。令和4年度から支援をしており、町内53の自主防災組織のうち44の組織が策定を終えたところで、今後も引き続き支援をして参ります。

また、町内居住者で防災士の資格を持った方に対し、スキルアップや横のつながりをつくるため、町防災士研修会を2回開催し、気象の見方などを学びました。

最後に、右下の防災行政無線の更新整備については令和6年度から着手してござい

て、今回の更新でスマートフォンにも情報が配信可能となり、屋外拡声子局が聞こえない場所でも情報が届けられるようになることで、町の公式LINEと併せて多重の連絡手段を確保するものです。なお、令和7年度更新完了の見込みとなっております。

芦北町は以上です。

あさぎり町長)

78ページからです。あさぎり町の取組状況といたしまして、防災避難マップ（地区防災計画）の作成の取組についてお話をしたいと思います。

79ページをお開きください。平時の見守りを見える化するために、社会福祉協議会と連携して作成した支え合いマップを活用し、防災避難マップ、いわゆる地区防災計画により、危険箇所、浸水想定区域、土砂災害想定区域等を書き込み、避難行動要支援者とその人たちの避難行動を支援できる人を記載し、最後に避難所等の目標、経路を記載した防災マップが完成いたします。

80ページになりますが、実際に避難訓練をする様子を掲載しておりますが、防災避難マップの作成及び避難訓練の実施により、共助の限界が明らかになります。共助の力でも避難させることが困難な要支援者を公助の力で避難させる個別避難計画を作成し、町は地区防災計画と個別避難計画の整合を図っていきます。

最後に81ページになりますが、町の指定避難所の整備状況について記載しております。防災倉庫と貯水機能付給水管につきましては整備を完了しておりますけれども、マンホールトイレにつきましては、今後も整備を継続していく予定であります。

以上です。

多良木町長)

多良木町です。資料は82ページをお願いいたします。

本町ではロングスパンとなるハード整備の対策補填を行うため、令和4年から多良木町防災意識向上プロジェクトを展開しております。今後取り組むべき事業をリスト化し、防災力向上に向けた4つの取組を行っております。

83ページをご覧ください。まず、子育て支援と併せた家庭内防災意識向上事業としまして、おやこ避難リュックの配付を行っております。これは、乳幼児用の備蓄物質を入れた大人が背負うリュックを2歳未満のお子様がいる御家庭に配付しております。これにより、保護者の防災意識の向上、災害時における乳幼児の安全の確保に努めているところでございます。

次に、自助・共助防災意識醸成事業といたしまして、町指定避難所である町民体育館横に位置する多良木6区の3公民館を要配慮者等の一時避難所として使用できる協定を締結いたしております。こちらの公民分館は床面積が200m²程度と広く、全室が畳張りでありバリアフリー化されているため、特に高齢者等の要配慮者がいらっしゃる世帯では、介護される方も安心して使用できる利点がございます。実際に令和6年の台風10号が接近した際には、5世帯10名の方が避難されております。

次に、防災教育を通じた家庭内防災意識向上事業といたしまして、1点目が雨庭整備でございます。役場庁舎正面玄関横に整備しており、来庁者の見学や学校関係者の防災教育

を推進しております。2点目がリアルハザードマップでございます。従来の電柱へのリアルハザードマップをより進化させ、浸水深までの高さを水色にラッピングしております。このことにより視覚的に浸水深を強調し、さらなる防災意識の向上が期待できるのではと考えております。

最後に84ページをお願いいたします。町防災団体・組織連携強化事業といたしまして、多良木町多目的研修センターにて町内住民を対象に、令和6年7月27日、28日の2日間の行程で防災士養成講座を町単独で事業化いたしました。受講後には防災資格試験も実施し、40の方が防災士の資格を取得され、本町の防災士は108人となり、多種多様な方が取得されたことにより、さらなる防災士会活動の活性が見込まれます。引き続き、関係機関の御支援もいただきながら、防災・減災に向けた取組を進めて参ります。

多良木町の説明は以上でございます。

湯前町長)

それでは続きまして、湯前町の取組状況についてでございます。85ページからご覧いただきたいと思います。

今回、本町の取組につきましては、球磨川の流域治水ということで、国土の保全や土砂流出防止、それから水源涵養など様々な公益的機能を有する森林の整備につきまして、特徴的な取組を御説明させていただくところでございます。

本町は、平成20年12月に施行されました熊本県企業・法人等との協働の森づくりに関する指針に基づく第1号の森づくり協定を熊本県、JT日本たばこ産業株式会社、本町の3者で締結しております。JTとの森づくり協定を皮切りに、これまでJTを含む森づくり活動に御理解ある企業5社と森づくり協定を締結し、現在も企業と共に森づくり活動に取り組んでおります。

これまで協定を締結した5者全て、対象森林は町有林となっておりますが、これは、本町は湯前町の面積の約7割が森林でございまして、森林のうち約6割が国有林、約3割が町有林となっております。そのため、民有林の多くを占める町有林の荒廃による山地災害の発生と、それに伴う人的被害や住居被害は絶対的に防がねばならぬということでございます。

次のページにお進みいただきたいと思います。森づくり協定の内容といたしましては、造林補助を活用いたしまして実施いたします森林整備事業と、協定企業の社員など多くの方に森林への関心を高めていただくため、森林内で体験活動を行う森林ボランティア活動に分かれております。

森林整備事業では、対象森林において、施業が必要な森林の間伐や再造林、下刈り、防護柵の設置などを実施しております。事業に要した費用のうち、国庫補助金を除く本来町が負担すべき費用を企業に御支援いただいております。財政的に豊かでない本町におきましては、このことにより加速度的に森林整備が進み、健全な森林に誘導することができ、植物の専門家や森林組合など林業関係者からも、大変いい山になったとお褒めの言葉をいただくようになっております。

また、森づくり体験活動等を実施しております森林ボランティア活動では、企業の社員とその家族に湯前町にお越しいただき、再造林や下刈り、枝打ちなどの森林などの体験活

動を通じて森林への関心と理解を深めていただいております。コロナ禍前のJ Tの森のイベントでは、毎年、春と秋の2回行っておりまして、多いときには全体で300人を超えるときもございました。森林ボランティア活動の集合写真を次のページに掲載しております。ご覧いただければと思っております。

このように、森林整備事業では健全な森林への誘導を図りながら、ボランティア活動では、国土の保全や土砂流出防止、水源涵養など、私たちの生活を静かに支えてくれている森林への理解を深める活動に取り組んでおります。これまでの活動により、失われておりました森林内の下層植生は回復し、杉、ヒノキの間からは広葉樹もしっかり育っていることを確認でき、令和2年7月豪雨災害では大きな山地災害もなく、災害に強い森づくりが進んだことを実感しておりました。

しかし、令和2年7月豪雨級の豪雨には、手入れが十分行き届いたと言われておりました森林でも耐え切れず、天然林さえ大規模な崩壊となっております。「緑の流域治水」を進める上において、森林の整備は切り離せないものでございまして、今後とも熊本県の協力を得ながら、森づくりに関心のある企業との協働の森づくりを進めていきたいと思っております。

それから、令和6年度に避難所の環境整備といたしまして実施いたしました湯前小学校体育館の空調整備につきまして、次のページをご覧くださいと思います。

湯前小学校体育館は町内で最大の指定避難場所でありまして、空調設備がなく、これまでは町内唯一空調設備が完備されておりました農村環境改善センターをメインの避難場所として開設をしておりました。が、しかし、台風接近時には改善センターに収容できない避難者数ということもございまして、空調設備はございませんでしたが、湯前小学校体育館に避難していただくこともございました。

このたび、令和6年度におきましては、小学校体育館にも空調設備を整備しております。これで空調設備を有する避難箇所は2つとなり、概ねこの2か所で台風接近時や大雨の際の避難は受入れ可能と見込んでおります。令和7年度には、小学校に隣接いたします中学校体育館にも空調設備を整備しますので、大規模災害が発生した際にも、改善センター、小学校体育館、中学校体育館の3施設で避難を希望される方の受入れは可能だと見込んでおります。空調設備につきましては、できる限り避難者にエアコンの風が直接当たらない輻射式冷房装置として、補完的に業務用パッケージのエアコンを設置しようとしております。

以上で湯前町の説明を終わります。

水上村長)

次は水上村でございます。資料は89ページでございますが、総合防災訓練の実施についてでございます。

昨年の11月3日に総合防災訓練を実施いたしました。本来であれば令和4年度に実施する予定でございましたが、ちょうど令和4年の9月の台風14号の襲来によりまして、本村に甚大な被害がもたらされまして、現在も18世帯で30名の方々が避難を余儀なくされています。そういった避難者の心情を酌み取りまして、開催時期を延期して昨年度実施したものでございます。

この訓練では、防災初動体制の確立、それから関係機関との連携、消防団員の防災技術力の向上、それから地域住民の防災意識の高揚、そういったことを図ることを目的として実施をいたしまして、住民をはじめといたしまして200名以上の方々に参加していただいたところです。

この資料からも、防災訓練の一部でございますが、災害対策本部と現場指揮本部間での衛星電話によります通信訓練、また、自衛隊や消防団によります陸路での住民の搬送訓練、また消防団によります連結送水訓練とか、あとは地元女性の会や社会福祉協議会によります炊き出し訓練等を実施いたしまして、この訓練で初動体制の確認や関係機関との連携を深めることができたと思っております。

次に、90ページでございますが、避難所用寝具の購入事業についてでございます。

令和2年の7月豪雨や令和4年9月の台風14号等、近年は大規模な風水害が頻発しておりまして、避難所を利用する住民の方々が増えている状況でございます。また、避難者の高齢化も進んでおりますことから、避難所での避難者の不安解消や快適性向上のために折り畳み式ベッド、寝具を購入したところでございます。

この資料に掲載しておりますのが購入した寝具になりますが、非常に組立てが簡単でありますことから、避難所開設後、スムーズに寝具の準備をすることができます。また、軽量かつ耐荷重が約150kgもございすために、複数人で椅子として座ることも可能でございまして、また、コンパクトに収納することもできます。そういったことで備品等の収納スペースを確保することが容易になっております。これにつきましては、昨年実施しました総合防災訓練におきましても、参加者に実際に寝具の組立てを体験していただき、好評を得たところでございます。

以上が本村の取組でございます。

相良村長)

相良村でございます。

91ページをお願いします。相良村では、熊本県の球磨川水系防災・減災ソフト事業を活用し、防災・減災対策の強化として、洪水時に浸水や土砂災害の多い地区の消防団に小型積載車を導入し、集落内の狭い道路でも避難情報などの広報活動が円滑に、きめ細かくできるような機能強化を図りました。また、災害発生時にいち早く状況を把握し初動対応を開始できるよう、二次被害のリスクも考慮し情報収集を行うためのツールとして、動画撮影ができるドローンを導入しました。平常時においても、危険箇所などの状況確認をドローンで行い、減災対策を講じることができるようになりました。

次に、避難所の機能強化として、近年の猛暑に対応するため、村内の指定避難所にスポットエアコンを導入しましたが、室外排気が十分にできず室温を適正温度に下げることができていなかったため、専用のダクトを配備し避難所の環境整備を行いました。

最後に、指定避難所に配備している備蓄物資について、定期的にチェックし食料品を中心に更新することで、効果的な防災備蓄の準備を行うことができ、有効性の確保を図りました。

以上でございます。

五木村長)

五木村でございます。日頃から大変お世話になっております。

五木村は92、93ページでございます。

まず、①のデジタル防災行政無線の設置の完了ということでありまして、行政座談会等で、村内3か所の地区の屋外でちょっと情報が聞き取れないということがございましたので、今回、令和6年度にデジタル防災行政無線の子局の新設工事、それとまた令和6年6月には村内全域の戸別の受信機、今申しました戸別の子局も設置が完了いたしまして、これによりまして、屋外で聞き取れなかった地区を含め、屋内外でも情報を得ることが可能になったところであります。

まず、②でありますけれども、避難所における生活環境の改善ということでございまして、災害時における生活環境の向上のために、指定避難所である主要な5つの施設にエアーマットや乳幼児向けの離乳食、また、アレルギー対応の避難食、また、口腔ケア用の歯ブラシ等を購入し、整備を図ったところでございます。

③の防災マップの構築でありますけれども、ウェブ版の防災マップを構築いたしまして、交通、避難、また被害状況をリアルタイムに情報提供することが可能となったところであります。

93ページをお願いいたします。

I P告知端末の設置でございますけれども、これはタブレット端末であります。既設のI P告知の端末をリニューアルしまして、希望する全世帯、全事業所にI P電話とは別に定点カメラや時刻表、村のホームページ、また、いろんなお知らせ等を含む便利な機能を一体化した地域アプリが使用できます受話器付のタブレットを全世帯に設置を希望するところには設置をいたしております。また、各地域を回りまして、その取扱いについての説明会を実施したところでございます。今後は、このタブレットを利用しまして、スマートフォンやタブレットにアプリ等もいろいろ入れていきまして、確認が取れる共通アプリを今後提供開始の予定でございます。

最後、5番目ですけれども、五木村自主防災計画に基づく訓練等の実施ということで、村内の自主防災組織におきましては、それぞれの事業計画に基づいて各地区で訓練が実施されております。特に令和6年度は宮園地区におきまして地区合同、5つの地区がありますけれども、各種の訓練及び防災の講話等を実施いたしまして、基本方針であります自助・共助の徹底ということで、参加者の防災意識の高揚が図られたと捉えております。

五木村は以上でございます。

山江村建設課長)

山江村でございます。

山江村は、まず94ページをご覧ください。公助の取組について御紹介いたします。

車中泊の避難者にも対応できるように山江村役場敷地内に多目的型の防災トイレを整備しております。男性、女性、多目的のそれぞれにトイレとシャワーがついている状況でございます。備蓄倉庫を備えまして、こちらは令和6年の7月に完成したところでございます。

下段を見ていただきますと、備蓄品の整備ということで、簡易ベッド、毛布、パーティ

ション、飲料水などの備蓄を備えまして、今後も継続的に整備し、万が一の場合でも迅速に対応できる体制を整えたところでございます。

次に、95ページをご覧ください。昨年9月8日に地震発生を想定しました訓練を実施したところでございます。職員の参集訓練から避難所の運営訓練、さらに防災ヘリによる孤立集落住民の救助訓練など多岐にわたる内容で行いました。大規模災害時における体制等の確認を行ったところでございます。

続きまして、96ページをご覧ください。山江村での共助、自助に関する取組でございます。

まず共助の取組でございますが、地区別ハザードマップの作成を令和4年度から全16地区で更新を進めておりまして、地元住民と共に危険箇所を確認するためのまち歩きを実施いたしまして、完成したマップは住民へ戸別配布し、日頃から避難経路の確認や危険箇所の把握に活用していただいているところです。次に、情報共有ツールの導入としまして、スマホアプリのLINE WORKS、それから、山江村G空間情報収集システムを活用いたしまして、平時や災害時の情報共有ネットワークを構築しているところでございます。

ページの下段になりますが、自助の取組といたしましては、自伐型林業の推進を図りまして、住民自らが山林を所有、管理することで、山地災害の軽減を図るとともに、森林の環境保全に取り組んでいるところでございます。また、復興交流事業としまして、第19回復興村づくりカフェを開催しております。「防災食をつくろう」をテーマにいたしましてワークショップを開催し、村内のNPO法人とタイアップして行ったところです。災害時の食の重要性を学ぶ機会として非常に参考になったとお声をいただいているところでございます。

以上のような取組によりまして、地域の防災力を一層強化し、安全で安心できる地域づくりを進めて参りたいと思うところです。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。

97ページをお願いします。球磨村では、令和7年度の防災ソフト施策として、梅雨期に向けて、4月1日に自主防災組織連絡会議を開催し、各組織の公民館等の備品整備状況や現在検討している活動内容についての意見交換会を行い、4月15日に村民防災ブロック会議を開催しております。

次のページをお願いします。先ほど説明しました会議を踏まえて、住民が自ら考えて実践する取組として、5月11日に全村民が避難について考える日を実施し、村が把握しているだけでも約500人の村民が避難行動、電話網の確認、土のうの事前準備など、実行動により避難訓練に参加をされました。ちなみに、この500人という数字は、村民の5分の1の数字に当たります。熊本市に当てはめると、熊本市は73万人の人口でございますけれども、約14万人の方が参加したことになるようでございます。確実に村民の皆さんの防災に関する意識は高まっているものと実感をしているところでございます。

また、今年11月21日には、住民と児童生徒が一体となって、共助・公助を主体とし

た災害対応について、体験型防災学習を実施する予定としております。その他、復旧復興の様子や災害当時の検証資料などを掲載した情報発信サイト「アーカイブくまむら」や語り部による活動など、災害の記録と記憶を伝える取組を継続して実施して参ります。

最後に99ページでございます。球磨村では、これまで紹介したように、住民の皆様に、梅雨の時期や台風などの災害が多くなる時期に向け、4月から梅雨に入るまでに防災ソフト施策を集中させることで住民の防災意識を最高度に高め、台風シーズンが終わる頃まで高い防災意識を堅持していただけるよう取り組んでおります。また、災害の比較的少ない11月から3月までの時期は防災意識の維持期と設定し、防災学習の実施等に取り組んでおります。

このように、防災に関する取組を1年を通して実施することにより、村民一人一人が常日頃から高い防災意識の醸成を目指すとともに、村としても引き続き実活動につながる体験や訓練に今後とも取り組んで参りたいと考えているところでございます。

球磨村からは以上です。

錦町長)

錦町でございます。

錦町では、令和6年度取組といたしまして、地域住民を対象としましたマイタイムライン研修と、告知、防災事業等を提供するシステムの提供を行ったところでございます。紙面の上段といいますか上面では、タイムラインの研修の中で、対象者が地区の役員の皆様や防災組織の関係者の方々でございまして、10月1日から3日間にわたって3会場で実施をしたところです。おおよそ200名の方が参加され、そして、災害、水害等があったときの自分の行動計画をつくっていただくということで研修をしたところでございます。この研修を通じて、防災組織の高揚が図られたのではないかなと考えておるところでございます。

そして、もう一方の告知、防災情報等を提供するシステムの運用といたしましては、住民の皆さん方がどこでも確認ができ、防災や災害などの情報を知る手段の1つとなってございます。

以上が、本町の6年度取組でございますけれども、既に7年度におきましては、4月の20日に防災訓練を行いながら町民自らがタイムラインに沿った行動が取れるかを確認したところでございます。

今後においても、しっかりと国、県の御指導をいただきながら、住民の皆さん方の生命財産を守っていくつもりでございます。

以上でございます。

司会)

皆様、御説明ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、議事の2つ目、その他情報提供ということで、資料-2を使って、熊本県さん、気象台様から御説明がございまして、恐縮ですけれども、簡潔に御説明いただけると助かります。よろしくお願いいたします。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局です。

2 ページをお願いします。球磨川リバーミュージアム構想の推進に向けた取組についてです。

令和 6 年度に策定しました基本構想の素案では、「川との共生」をテーマに、川の恵み、そして、防災を生かした取組を連携させ、流域内外に広く発信することで、流域の魅力と防災力の向上を図ることを目指す姿として位置付けました。

令和 7 年度は、国・県・流域市町村等で検討を進め、J R 肥薩線復興アクションプランの取組とも連携しながら、構想の策定を進めて参ります。

説明は以上です。

司会)

气象台さん、お願いいたします。

熊本地方气象台 水害対策気象官)

气象台から御説明させていただきます。本日は、気象・防災気象情報の共有といたしまして、今年の梅雨の見通しについてと令和 8 年出水期からの防災気象情報の改善についてお話をさせていただきます。

まず、今年の梅雨の見通しについて御説明させていただきます。

4 ページをご覧ください。この資料は梅雨時期の降水量を示したものになります。熊本県を含む九州北部地方の平年の梅雨入り日は 6 月 4 日頃、梅雨明け日は 7 月 19 日頃となっております。昨年、令和 6 年は梅雨入りは 6 月 17 日、梅雨明けは 7 月 17 日頃となっております。

グラフは、過去 10 年の県内主要 4 地点の 6 月から 7 月の 2 か月分の降水量を表したもののになります。グラフの中ほどの黄色い線が平年値を示していますが、6 月から 7 月の 2 か月間で 700 mm から 1,200 mm を超える観測地点もあります。2020 年は、7 月豪雨の影響により、県内降水量が突出して多くなっていることが分かるかと思います。

次、5 ページをご覧ください。こちらの資料は、熊本県の梅雨の特徴をまとめたものになります。

右上の地図は、年間降水量の平年値を示すもので、熊本県では約 2,000 mm から 3,000 mm 程度の降水量となっております。また、鹿児島県、宮崎県県境の山間部で降水量が多くなっております。

中ほどの地図は 6 月・7 月 2 か月分の降水量で、下の地図は年間降水量に対して、6 月・7 月 2 か月間の降水量が占める割合を表しております。県内では、梅雨時期の 2 か月間で概ね 4 割程度の雨が降っていることが分かります。左の表はこの割合を表にしたもので、他県の割合と比べて熊本県内の割合が高いことが分かります。このように熊本県は梅雨時期に約 4 割の雨が降り、特に九州山地西側の球磨地方や阿蘇地方で降水量が多いのが特徴となっております。

次に 6 ページになります。今年の梅雨の見通しを気象庁の 3 か月予報で御説明させていただきます。

九州北部地方向こう3か月の予報のポイントといたしまして、暖かい空気に覆われやすいので気温のほうは高い状況で経過すると見ております。また、前線や湿った空気の影響を受けやすいため、降水量は平年並みか、もしくは多いという予想です。

天候といたしましては、平年と同様に曇りや雨の日が多い見込みで、7月に関しては、期間の前半は平年と同様に曇りや雨の日が多い見込みで、期間の後半は平年と同様に晴れの日が多いと見ています。8月については、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

気温と降水量については、梅雨の期間は気温のほうは平年より高い状況、降水量についてはほぼ平年並みで経過すると見ております。

続きまして、7ページをご覧ください。令和8年度出水期からの防災気象情報の改善について御説明させていただきます。

こちらの取組は、気象庁と国土交通省水管理・国土保全局で進めているものになります。この改善は、今年度からではなく、1年後の令和8年出水期からの運用開始を目指し作業を進めているものになります。名称変更、情報新設という大幅な変更を伴い、今後、市町村様でも御対応が発生することになりますので、このタイミングで御説明をさせていただきます。

次に8ページをご覧ください。

こちらは、現在気象庁が発表している防災気象情報となります。気象台から発表する情報は、特別警報、警報、注意報をはじめ、県と共同で発表する警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報や、河川事務所と共同で発表する指定河川洪水予報、警報等を補完する気象情報や線状降水帯に関する情報、台風情報など、大きな災害が発生することに新しい情報を新設するなどの対応を行っており、情報や役割などは様々です。

次に9ページをご覧ください。こちらの表は、大雨、洪水、高潮に関する防災気象情報と警戒レベルとの関係を示したものになります。

現在、気象台が発表している情報では、同じ対象災害に関する情報でも情報名称が、ご覧の表のとおりばらばらで、情報だけを受け取ったときにどのレベルに相当するか分かりづらい情報となっているところがあります。例えば、土砂災害に関する情報を表のほうで見ると、レベル4相当のみ土砂災害警戒情報と名称の統一性がないということがあります。また、洪水や大雨浸水に関するものは警戒レベル4相当に位置付ける情報がなく、高潮に関する情報では特別警報と警報が同じ警戒レベル4、あと高潮注意報が警戒レベル3と2にまたがるなど、警戒レベルと情報の対応が悪く、分かりづらいという課題がありました。

次に10ページをご覧ください。こちらが令和8年度出水期からの新しい防災気象情報の体系の表になります。

新しい防災気象情報では、こちらの表のとおり、大雨浸水、河川の氾濫、あと、土砂災害、高潮の対象災害に対して、それぞれについて5段階の警戒レベルに合わせて発表を行うこととなります。対象災害ごとに1つのレベルに1つの情報という整理を行って、名称もレベルごとに統一されることとなります。

また、この体系整理に合わせて、警戒レベル4相当の情報として、危険警報の紫、表の紫の情報を新設して、情報名称については、大雨浸水でいいますとレベル3大雨警報、あとレベル4については大雨危険警報というように、情報名称そのものにレベルの数字をつ

けて発表を行います。これによって、各情報がどの警戒レベルに相当するかが容易に分かるようになり、住民が自主的に取るべき行動も理解しやすくなると考えております。

次に11ページをご覧ください。警戒レベル相当情報を補足する情報についての変更点をまとめたものになります。

現在、警戒レベル相当情報、気象警報や注意報を補足する情報として、記録的短時間大雨情報や顕著な大雨に関する気象情報、あと熊本県気象情報など様々な情報がありますが、令和8年出水期からは、これらの情報を気象防災速報と気象解説情報の大きく2つのカテゴリーに分類して発表を行います。

極端な現象を速報的に伝える情報については気象防災速報という形で分類し、例えば、線状降水帯の発生情報や記録的短時間大雨情報など、顕著現象が発生、または発生しつつある場合は、気象防災速報として発表して、テレビのテロップ等で流れることなどを想定し、より緊急性の伝わるキープレーズとして発表を行います。

また、現在、今後の気象情報を網羅的に解説する情報として、熊本県気象情報や台風に関する情報については、今後、気象解説情報のカテゴリーへ分類し、発表を行って参ります。

次に12ページをご覧ください。最後に、今回説明した内容については、令和8年出水期からの大幅な情報の変更となります。各市町村様での対応におかれまして御不明な点などございましたら、お気軽に气象台までお問合せください。气象台で考えております今後の市町村様で見込まれる対応は、スライドの黒枠の内容を考えております。

气象台からの気象・防災気象情報の共有についての情報は以上となります。御清聴ありがとうございました。

司会)

説明ありがとうございました。

それでは、資料1、資料2を通してで構いませんけれども、委員の皆様から御意見ございますか。吉松村長、お願いいたします。

相良村長)

お世話になります。气象台のほうにお願いしたいんですが、情報関係で、国交省さん、あるいは熊本県さんから早めの情報をいただいております。本当にありがたく思っております。その中で、私どもは住民に直接連絡しなければなりません。それで、この頃思うのは、私たちの地域は熊本県の南部であって、気象台上は梅雨に入っていないんですが、私どもが住民に説明したり、会議のときにその話をするわけですね。だから、県単位ですてもらうのがちょっときついんじゃないかと。宮崎県、鹿児島県が入っている。宮崎県の場合は、延岡、五ヶ瀬、高千穂までが県なんです。私ども人吉・球磨は南ですけども九州北部で通知されますので、これはお願いですが、九州南部に入れてください。これはお願いですから、理屈はどうでもいいですから、よろしくお願いします。

それともう1つは、台風の予想はもう少し先まで。なかなか難しいと思いますが、インターネットで見るとき、アメリカの資料とかヨーロッパの資料は先に行っているんですね。なかなかそれは規定でできないと思いますが、過去の台風はこういうふうに行ったと

か、それはできるんじゃないかならうかと思います。だから、気象協会とか他の業者がどんどん先にするわけですから。これは規定があると思いますが。これも要望ですので答えは要りませんが、よろしくお願いします。

司会)

ありがとうございます。御要望ということで、気象台様、よろしくお願いいたします。

熊本地方気象台 台長)

はい、御要望ということで承りました。

司会)

他に御質問、御意見ございましたらお願いいたします。特段ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

では、特段ございませんですよので、以上をもちまして本日の議事を終了したということでございます。

最後に改めまして、木村知事、森田局長より一言ずついただければというふうに思います。まず、木村知事、よろしくお願いいたします。

熊本県 知事)

今日、御出席の皆様、本当に長時間にわたる御議論、ありがとうございました。

本日は、流域治水プロジェクトの進捗状況について、国、県、流域市町村で説明し、情報共有ということでございましたが、私は、非常に今日は、自分なりに感慨深いものがありました。

昨年11月5日が第10回、その前の5月に知事になってすぐのときに第9回でしたけれども、特に今回は、流域の市町村数が多い中で、本当に各市町村、小さい市町村には申し訳ないんですけども、それぞれが自らの頭で汗をかくというか、すごく創意工夫して各自治体それぞれの御事情に即して、ソフト対策を中心にいろいろ取り組んでいただいていること、また一部ハードも入っている、改修とかも入っていましたが、この分厚い資料を読むたびに、それぞれの市、町、村でいろいろな取組を流域治水、またはこの令和2年7月豪雨からの教訓を生かしていく取組をしていることが、私もそれぞれ新聞等で、報道等で見知っているつもりだったんですけども、改めて体系立てて全体を見通すと、本当にそれぞれの市町村に御努力いただいていることに感動いたしましたし、感謝を申し上げる次第でございます。

横にそうした取組をつないでいって、各単独の市町村ではやりにくいことは県と連携しながら、また国、そして国の出先機関と連携しながら取り組んでいきたいという思いを新たにいたしました。

また、多くの流域の住民の皆様が御心配を持ち、一方で多大なる関心を持ってくださっ

ている新たな流水型ダムにつきましては、国交省からもお話がありましたように、環境影響評価レポートを継承したアドバイザー会議を設置いただきましたし、既に資料のほうにも上がっていましたが、仮排水トンネル内でのアユの遡上実験というのが明確な形で結果が出てきた御報告をいただいたところです。ありがとうございます。国におかれては、引き続き治水効果の最大化と環境影響の最小化をぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

それぞれの対策が目に見えて進むことが流域住民の皆さんの安心につながると考えております。また、こうして県としても、先ほど発表した中にもありましたけれども、流域治水プロジェクトや河川整備計画がしっかりと住民の皆さんの理解を得て取り組めるように、動画や模型、また様々な出前の説明会、市町村が主催されるものにも県や国が参画して、しっかりと見える化に努めて参ります。

また、今日は別冊の資料－２、その他報告事項でも上げさせていただきましたけれども、肥薩線の川線の鉄路での復旧、また、目の前に近づきますくま川鉄道の全線復旧、それと、球磨川リバーミュージアム構想を連携して、治水対策をベースにした新たな流域の復興、産業の活性化、すなわち、復旧の５年の次にある復興の５年をしっかりと実現していくように、国、市町村と連携して、次の５年をしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

また、先ほど、気象台の鶴長台長から、今後の梅雨の見通しなどの御説明をいただきました。今の吉松村長からの御提言は、私もなるほどと思っております。しかしながら、それは今後の検討課題と思っておりますけれども、とにかく県としても、気象台と連携して、梅雨前線による豪雨、台風などに伴う災害からの逃げ遅れゼロを目指して、確実な情報伝達、そして住民の避難行動につながるよう取組を実施して参ります。

各市町村長におかれても、本当にこれからの出水期、梅雨の時期、非常に気が緩めないところではございますけれども、ぜひ備えのほうをよろしくお願いします。一緒になってやって参りましょう。

今後とも、関係する皆様方としっかりと連携して「緑の流域治水」を推進し、球磨川流域の復興を果たして参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

司会)

続きまして、森田局長、よろしくお願いいたします。

九地整 局長)

長時間にわたる会議、ありがとうございました。

１００ページにわたる資料－１ということで、各関係者の皆様、この１年間しっかりと、また様々取り組んで、ハードの整備、そしてソフトの体制確保、様々取り組んでいたということがとてもよく分かりました。ちょうどこれから今年の出水期に当たるということで、こうした取組の成果が出てくると考えてございます。私も整備局といたしましても、今出水期に当たり、雨、あるいは水位の情報など、しっかりと収集したものをホットライン等を通して皆様方に提供し、そして連携しながら出水期の対応をしっかりと行

って参りたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、さらに復旧復興のハード整備もしっかりと取り組んで参りたいと思います。各自治体様が取り組んでおられる施策につきましても、しっかりと支援を継続して進めさせていただきたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第11回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

—— 了 ——